

# 令和6年度事業報告書

## 第1 令和6年中の犯罪情勢

### 1 福岡県の刑法犯認知件数と検挙状況

- 認知件数～37,047件（前年比+3,763件、増減率+11.3%）、ピーク時の22.0%
- 検挙件数～12,922件、検挙率～34.9%（前年比-1.6ポイント）

[刑法犯認知件数、検挙件数]

	H14(レ-ク)	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
認知件数	168,190	27,627	26,337	28,773	33,284	37,047
検挙件数	27,197	14,736	12,970	11,488	12,150	12,922
検 挙 率	16.2%	53.3%	49.2%	39.9%	36.5%	34.9%

### 2 県警察の重要犯罪等認知・検挙状況

#### (1) 強盗、性犯罪、侵入盗

強盗が昨年引き続き増加したほか、性犯罪が大幅に増加している。

罪種等	認知件数			検挙件数		
	令和6年	令和5年	前年比	令和6年	令和5年	前年比
強 盗	51件	41件	+10件	49件	41件	+8件
性犯罪	482件	362件	+120件	357件	260件	+97件
不同意性交等	180件	120件	+60件	122件	79件	+43件
不同意わいせつ	302件	242件	+60件	235件	181件	+54件
侵入盗	2,117件	2,175件	-58件	1,368件	1,340件	+28件
住宅対象	951件	943件	+8件	473件	458件	+15件
その他	1,166件	1,232件	-66件	895件	882件	+13件

#### (2) 主な身近な犯罪の認知件数

近年では、自転車盗の増加が著しい。

ひったくり	自転車盗	オートバイ盗	自動車盗
23 (-1)	10,197 (+1,736)	662 (+326)	63 (-27)
車上ねらい	部品ねらい	自販機ねらい	( ) は前年比
982 (+203)	333 (-8)	47 (-14)	

### 3 ニセ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の認知状況等

#### ○ ニセ電話詐欺

	令和6年	令和5年	前年比
認知件数	849件	576件	+273件
被害額	23億3,152万円	13億3,150万円	+10億2万円

- ・ 認知件数、被害額ともに平成16年の統計開始史上最多を記録
- ・ 8月以降、警察官を語った詐欺の認知件数・被害額が急増
- ・ 犯行に使用された電話番号のうち、約6割が国際電話
- ・ 検挙人員は過去最多を記録

○ SNS型投資・ロマンス詐欺

	認知件数	被害額
SNS型投資・ロマンス詐欺	664件	69億4,147万円
投資詐欺	351件	40億2,215万円
ロマンス詐欺	313件	29億1,932万円

- ・ ニセ電話と比較し、認知件数は少ないが被害額は約3倍に
- ・ 上半期は投資詐欺、下半期はロマンス詐欺の被害が増加
- ・ 1件当たりの平均被害額は1,000万円超と高額
- ・ SNS型投資・ロマンス詐欺における被害時の連絡方法の約9割がLINE
- ・ SNS型投資詐欺は幅広い年齢層に被害が波及しているが、SNS型ロマンス詐欺は50歳代の割合が最も多く、40歳代から60歳代で7割以上を占める

4 小学生以下を対象とした脅威事犯の状況（令和6年中）

「声かけ」と「つきまとい」で全体の約68%を占めている。

また、登下校時間帯に路上で多く発生しているので、同時間帯における子供の見守り活動が被害防止につながる。

※ 脅威事犯（旧前兆事案）～子供や女性等を対象とする凶悪犯罪や性犯罪の前兆とみられる声かけ、つきまとい、公然わいせつ等の行為

警察では令和7年2月18日から「前兆事案」を「脅威事犯」に名称変更

○ 事案別

事案	令和6年	令和5年	前年同期比
声かけ	421件	449件	- 28件
つきまとい	145件	141件	+ 4件
公然わいせつ	52件	50件	+ 2件
痴漢	12件	13件	- 1件
のぞき見・盗撮	65件	36件	+ 29件
卑猥な言動	9件	15件	- 6件
その他	98件	97件	+ 1件
計	802件	801件	+ 1件

※ 全体の5割が声かけである。

○ 学識別

学識別	件数
小学生以下	802件
中高生	539件
大学・専門学生	137件
その他	603件
計	2,081件

※ 全体の4割が小学生以下である。

## 5 薬物乱用情勢

### ○ 県内の薬物事犯検挙人数

- ・ 大麻事犯検挙者のうち、若年層の割合は依然として多く、令和6年の若年層の検挙人数は357人。
- ・ 大麻事犯における若年層の占める割合は、約70%で推移。
- ・ 20歳未満では、大麻検挙人数が覚醒剤検挙人数の約20倍で、20歳～29歳の年代では約5倍になっている。

※ 若年層とは30歳未満の者

[薬物事犯検人数] ( )は前年比

	R3	R4	R5	R6
覚醒剤	498	412	371	342 (-29)
大麻	398	349	475	466 (-9)
うち若年層	292	255	381	357 (-24)

## 6 暴力団情勢

### ○ 令和6年12月末の暴力団勢力

	五代目工藤會	道仁会	太州会	四代目福博会	浪川会
構成員等	230人	240人	90人	120人	110人
合計	790人 (前年比-70人)				

- 県内には、福岡県公安委員会が指定する上記暴力団のほか、六代目山口組を始めとする他の都道府県公安委員会が指定する暴力団の傘下組織が存在する。

これらに所属する構成員は概ね190人と見込まれ、合計すると県内の構成員等は980人となり、前年(1,080人)と比べると100人減少した。

## 第2 協会運営

### 1 令和6年度5月通常理事会の開催

- (1) 日時 令和6年5月14日(火) 午後1時25分～午後2時20分
- (2) 場所 博多サンヒルズホテル
- (3) 出席者 代表理事2名、理事5名(専務理事1名を含む)、監事2名
- (4) 内容 理事・監事全員の任期満了に伴う選任案及び令和5年度事業報告、収支決算、事務所建設資金の目的外取崩し、財産目録、自転車防犯登録実施要領の一部改定、定時総会に付議する議題の合計7議案と報告事項5件について、審議・報告のうえ、承認された。

### 2 令和6年度定時総会の開催

- (1) 日時 令和6年6月12日(水) 午後1時30分～午後2時40分
- (2) 場所 博多サンヒルズホテル
- (3) 出席者 代表理事以下役員8名、正会員37名(代理含む)

- (4) 内 容 理事・監事全員の任期満了に伴う選任案及び令和5年度収支決算、財産目録の合計3議案並びに令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画・収支予算、県民の集いの開催、自転車防犯登録実施要領の一部改定、賛助会員の退会・物品の寄付の合計5件の報告事項について、審議・報告のうえ、承認された。

### 3 選定理事会の開催

- (1) 日 時 令和6年6月12日（水）午後2時45分～午後2時55分  
(2) 場 所 博多サンヒルズホテル  
(3) 出席者 理事8名、監事2名  
(4) 内 容 同日の定時総会で選任された理事から、次期代表理事（会長1名、副会長2名）及び専務理事1名を選定することを提案し、承認された。

### 4 令和6年度3月通常理事会の開催

- (1) 日 時 令和7年3月13日（木）午後1時25分～午後2時10分  
(2) 場 所 博多サンヒルズホテル  
(3) 出席者 代表理事1名、理事6名（専務理事1名を含む）、監事2名  
(4) 内 容 令和7年度の事業計画、収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込み、定時総会開催日、令和7年度の定時総会日をもって辞任する外部理事2名の後任の選任の合計4議案と報告事項4件について審議・報告のうえ、承認された。

### 5 福岡県への定期提出書類の提出

- (1) 令和6年度5月通常理事会において承認を受けた計算書類等令和5年度の事業運営に関する定期提出書類を、令和6年6月27日に行政庁に提出した。なお、令和7年2月17日付けで、同庁による審査が完了した。  
(2) 令和6年度3月通常理事会において承認を受けた令和7年度の事業計画等に関する定期提出書類を、令和7年3月27日に行政庁に提出し、受理された。なお、現在審査結果待ちの状態である。

### 6 変更登記申請

新理事、監事の変更登記申請を行い、令和6年6月19日、変更登記が完了した。

### 7 監事監査

令和6年4月、監事による「令和5年度の理事の業務執行状況等」の監査を受け、令和6年5月1日に、監査報告書を受理した。

### 8 地区防犯協会職員研修会の開催

地区防犯協会職員の士気の高揚及び新年度からの防犯登録料値上げに伴う円滑な業務の推進を図るため、令和7年2月7日、地区防犯協会職員研修会を開催した。

（別表1「令和6年度 主要行事結果」参照）

### 第3 防犯対策事業

#### 1 福岡県警察の運営指針に基づく重点課題対策の推進

県警察が令和6年の運営指針として掲げた「県民の安全・安心の確保」及び重点対象犯罪並びに当連合会の事業に係る犯罪のうち、

- ① 性犯罪の予防
- ② ニセ電話詐欺の予防
- ③ 強盗、住宅対象侵入盗及び身近な犯罪の予防
- ④ 女性、子供に対する犯罪の予防
- ⑤ サイバー犯罪の予防

について、県警察をはじめ地区防犯協会及び関係機関等との連携を図り、効果的な防犯対策事業を推進した。

##### (1) 性犯罪の予防

ア 県警察が夏季に強化した性犯罪等予防対策に伴い、幅広い層に対して性犯罪防止の啓発活動を展開するため、県警察本部生活安全総務課、人身安全対策課と協働し、県警察の防犯アプリ「みまもっち」の普及促進キャラクター「見守り！猫母ちゃん」等のイラストをデザインに活用したウェットティッシュや街頭掲出用のぼり旗を作成・配布し、その浸透を支援した。

イ 防犯アプリ「みまもっち」の更なる浸透・促進のため、4月・9月に博多駅前広場での「防犯キャンペーン」、7月に福岡アイランドシティフォーラム（福岡市東区）で開催された企業参加型イベントに「子ども・女性安全安心ネットワークふくおか（通称：コスモス・ネットワーク）」の会員として県警職員等と参加従事するとともに、広報紙「防犯ふくおか」に啓発及び防犯対策の記事を掲載するなど、予防に向けた活動を推進した。

##### (2) ニセ電話詐欺の予防

ア 県警察は、「ニセ電話詐欺対策の強化」を令和6年の活動重点の第一に掲げ対策を推進中であったが、本年度も、認知件数、被害額ともに増加傾向となったことから、防犯機能付き電話機器普及マスコットキャラクター「まっ太くん」をデザインに活用した街頭掲出用のぼり旗を作成・配布したほか、県警察本部生活安全総務課と警察署と連携して予防対策に協力の得られた一般家庭の固定電話機にニセ電話詐欺対策付加装置（全防連から配分）を設置する取組を推進中である。

イ 急増しているSNS型投資・ロマンス詐欺について、その手口と防犯のポイントを紹介した記事を広報紙「防犯ふくおか」に掲載したほか、青パトの車体に貼り付ける注意喚起標語を記載したマグネットシート（福岡水道協同組合の寄付金から支出）を作成・配分し予防活動を支援した。

このほか、7月、県生活安全課が実施するSNS型投資・ロマンス詐欺広報対策事業（動画作成等）の企画審査に、県警察本部生活安全総務課とともに審査委員として従事した。

※ 福岡水道協同組合へは、10月の県民の集いで感謝状を贈呈した。

### (3) 強盗、住宅対象侵入盗及び身近な犯罪の予防

ア 強盗等の凶悪犯罪や侵入窃盗も増加傾向にあったことから、広報紙「防犯ふくおか」において、侵入防止方法を示した住まいの防犯対策徹底を呼びかける記事を掲載するとともに、犯罪実行者募集情報（いわゆる「闇バイト」募集情報）の危険性や回避のポイントを伝える記事を掲載するなど、啓発活動を実施した。

イ 自転車盗難防止対策として街頭掲出用のぼり旗を作成・配布したほか、県警察本部生活安全総務課と協働して、駐輪場の無施錠自転車所有者にツーロックと防犯登録を呼びかける車体貼り付け用タグと駐輪場常設用看板を作成する等した。

### (4) 女性、子供に対する犯罪の予防

ア 新入学の小学1年生に対する防犯対策として、県警察本部生活安全総務課と協働で防犯ステッカー及び誘拐防止チラシを作成・配布する啓発を推進したほか、オリジナルデザインの防犯ブザーを各種防犯活動の機会に配布した。

イ 街頭でのスカウトやインターネットのモデル募集広告の中には、騙してアダルトビデオに出演させるものがあることから、県警察本部生活保安課と協働で注意を呼びかけるウェットティッシュを作成し、警察署を通じて、イベント・キャンペーン等で配布した。

### (5) サイバー犯罪の予防

サイバーパトロールを実施している学生ボランティア団体に、活動支援として促進費用の提供を行ったほか、県警察本部サイバー犯罪対策課と連携し、急増する「インターネットバンキングを悪用した不正送金」や「ショッピングサイトでの返金詐欺」等、サイバー犯罪の手口について、広報紙「防犯ふくおか」に啓発記事を掲載した他、無防備なパスワード設定の危険性を訴える啓発配布用の文房具（フセン）を作成した。

## 2 地域安全活動の推進

### (1) 全国地域安全運動に伴う活動

ア ポスター・標語・青パト写真コンクールの開催

10月11日（金）から同月20日（日）までの間、全国地域安全運動が実施されるのに伴い、

○ ポスター：「様々なかたちの防犯ボランティア活動」  
～ 見守りやサイバーパトロールなど

○ 標語：「暴力団のいない社会づくり」

をテーマに、青パト写真とともに募集したところ、

○ ポスター 223点（前年比 +119点）

○ 標語 1,472点（前年比 -308点）

○ 青パト写真 22点（前年比 -36点）

の応募を確保し、地域安全運動の趣旨を浸透させた。

なお、応募作品の中からポスター・標語各17点を県の入選作品として選定、加えて青パト写真12点を全国審査に出品したところ、標語部門において1作品が佳作入選となった。

#### イ 広報メディアによる広報啓発

ポスター・標語の最優秀作品をデザインの一部に取り込んだ駅貼りポスターを作成し、JR・西鉄・地下鉄の計17駅に掲出したほか、ポスター最優秀作品4点をデザインに活用した不織布マスク、チラシを地区防犯協会を通じて配布し、幅広く地域安全運動について周知を図った。

### (2) 「安全・安心まちづくり 県民の集いふくおか」の実施

10月5日（土）、パピヨン24ガスホール（福岡市博多区）において、表彰式・感謝状贈呈式を中心とした構成で開催した。

式典では、福岡県立福岡高等学校放送部員の高校生に司会進行役を依頼し、

- ① 主催者・来賓あいさつ
- ② 防犯活動功労者・団体表彰式
- ③ 福岡工業大学附属城東高等学校チアリーディング部パフォーマンス
- ④ 青パト20周年記念式典・感謝状贈呈式・活動事例紹介

のプログラムで開催するとともに、会場入り口前において地域安全運動ポスター等コンクールの優秀作品等の展示を行った。

### (3) 防犯指導員に対する活動支援

地域防犯活動の指導者として活動を行っている防犯指導員170名に対する活動支援として、本年度も助成金（1名当たり2,000円）を支給した。

### (4) 学生防犯ボランティアの活動支援

防犯ボランティアの若年層への浸透を目的として、平成24年度から県警察本部生活安全総務課と「学生防犯ボランティア活動促進事業」を継続・推進している。

本年度は、学生防犯ボランティア8団体に対して活動支援を行っている。

また、令和5年度中の活動が顕著であり地域安全に貢献した、福岡県立大学防犯サークル「オリオンズ」他2団体を優秀校として選考し、これを県警と連携して「県民の集いふくおか」で表彰した。

### (5) 青パトを保有する防犯ボランティアへの活動支援

青パトによる防犯パトロール活動の活性化を図るため、次の活動支援を行った。

#### ア 青色回転灯等の提供

青パトの申請時等に、必要な青色回転灯20個（福岡県警備業協会からの寄付品を提供）を提供した。

※ 平成19年度から支援事業を開始、累計511個の回転灯を提供。

※ 令和6年6月に福岡県警備業協会から青色回転灯50個の寄付を受け、

6月の県防連総会及び10月の県民の集いで感謝状を贈呈した。

#### イ 青色回転灯装備車の提供

全防連から青パト1台の寄贈を受け、12月に東福岡防犯協会に配備した。

### 3 広報啓発活動の推進

#### (1) 広報紙「防犯ふくおか」の発行

月刊広報紙「防犯ふくおか」に、県下の犯罪発生状況と予防対策、地区防犯協会・防犯ボランティア団体の活動情報を随時掲載し、毎月約13万6,000部、令和6年度は、164万9,400部を発行した。

※ 昭和30年に創刊し、令和7年4月号で通算833号となった。

(別表2「令和6年度 防犯ふくおか配布状況」参照)

#### (2) 各種広報媒体の活用

ア 全国地域安全運動期間中（10月11日～20日）、JR・西鉄・地下鉄の計17駅において駅貼りポスターによる広報を実施した。

イ 県警生活安全総務課と協働して、卓球のオリンピックメダリスト早田ひな氏を起用した不審者訪問時の対応、SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止、ニセ電話詐欺被害防止を呼び掛ける防犯対策動画を作成し、動画投稿サイト上で広報した。

#### (3) 広報啓発資料等の作成配布

令和6年度の広報資料等については、別表3「令和6年度防犯広報資料等」参照。

### 4 少年の非行防止及び健全育成活動の推進

#### (1) 少年の非行・被害防止活動

重点課題である被害防止対策として、県内の新一年生に誘拐防止のステッカー及び保護者用のチラシを作成配布したほか、広報紙「防犯ふくおか」にフィルタリング等インターネットの安全利用、「闇バイト」等の有害環境の浄化に関する記事を掲載し、広く注意喚起した。

また、非行防止対策として、「防犯ふくおか」に少年非行情勢、自転車盗の防止、薬物乱用防止等の啓発記事を掲載したほか、10月に博多駅前広場で行われた万引き防止キャンペーンに県警察職員等とともに参加従事した。

#### (2) 少年の健全育成活動に対する支援状況

広報紙「防犯ふくおか」に、こども家庭庁が主唱する「青少年の非行・被害防止全国強調月間（7月）」、法務省が主唱する「社会を明るくする運動強調月間（7月）」について広報を行ったほか、県警察が主催する少年柔道・剣道合宿研修（8月）に対する後援として助成を行った。

### 5 自転車防犯登録事業の推進

#### (1) 防犯登録の普及状況

防犯登録台数は、平成23年度の約30万台をピークに年々減少傾向となり、令和5年度は、平成以降で最少となった。

このような厳しい現状を重く受け、登録台数回復を目指すため、令和6年度は、登録促進の広報活動として、「防犯ふくおか」に登録呼びかけの記事掲載、県警察と連携したホームページでの登録促進の広報、登録料改定広報チラシへの登録義務浸透

の内容を併記、マスコミ広報（新聞、テレビでの取り上げ）等を行ったほか、自転車商組合に対し、店頭における自転車購入客への登録の促しを改めて依頼する等した結果、令和5年度より微増したが、依然として低調な状況にある。

年 度	登 録 台 数 (台)	前年同期比
令和4年度	225,287	-13,645
令和5年度	199,736	-25,551
令和6年度	<u>205,975</u>	<u>+6,239</u>

(別表4「令和6年度 自転車防犯登録実施状況」参照)

## (2) 自転車防犯登録の推進及び自転車盗難被害防止対策

自転車盗難被害防止対策として、希望する地区防犯協会へ「防犯登録・ツーロック」を呼びかける街頭掲出用のぼり旗を作成・配布した。

また、自転車防犯登録台数減少等による県防連の財源圧迫と登録業務に必要な物品の調達や委託費用高騰の諸事情に対応して公益事業を維持していくため令和7年4月1日から防犯登録料を現在の600円から800円に値上げした。県警察の情報管理方法の変更への対応と防犯登録証堅牢化を目的とする防犯登録証（シール）への二次元コード追加に備え、自転車防犯登録店、県民に対しチラシ、ホームページ、広報紙「防犯ふくおか」等を活用して11月から事前広報を徹底するとともに関係規定の改正等所要の手続きを行った。

## (3) 自転車防犯登録店に対する指導・表彰

ア 自転車防犯登録事務処理の迅速・適正化

自転車防犯登録事務の迅速・適正な処理を図るため、地区防犯協会及び県警察本部生活安全総務課との連携を強化するとともに、平成25年7月から、執務資料「防犯登録だより」を作成し、随時、地区防犯協会あて配付している。

また、業務の手引書を整備するとともに各種手続きや書類作成をパソコンで管理し、事務負担の軽減を図るアプリケーションの導入・運用をしている。

イ 表彰

県内の登録店947店舗（令和6年4月時点）のうち、防犯登録に功労のあった35店舗に対し感謝状を贈呈した。

## 6 在留外国人の犯罪対策

### (1) 犯罪被害に遭わせない対策

- 県防連から福岡市内の日本語学校（教諭）に対し、県内の犯罪情勢を説明し、留学生等の日常生活における些細なトラブルや心配ごとは、時機を失することのなく早めに警察に相談するよう助言した。
- 外国人の文化や生活様式の違いから、大規模災害時に逃げ遅れることが危惧される場所、警察署では、地区防犯協会とともに災害を想定した避難訓練などを自

治体と協力して積極的に実施。併せて自転車盗難防止の二重ロックや性犯罪防止に関する防犯指導も実施した。

## (2) 犯罪に加担させない対策

- 近年、外国人技能実習生が行方不明になる事案が増加（全国で約1万人）。多くは雇用先に戻ることなく、不法就労や万引をはじめ、ニセ電話詐欺に加担する事案も発生している。地域コミュニティから孤立させないことが肝要である。
- 令和6年度から、県防連が警察署の活動を支援するため、自治会や雇用先企業と協働した行方不明にならせない対策に対する費用助成を行った。要望があれば、地区防犯協会と連携してさらなる活動促進を図ることとしている。  
※ 自転車盗難や防犯登録に関する英語表記のチラシ作成費用を助成
- 県防連が、公安委員会から委託を受けて実施している「風俗営業管理者講習」の際に毎回、受講する管理者（年22回、約1800人対象）に対し、外国人行方不明の状況を説明し、接客業などに就労させないこと及び警察への情報提供について繰り返し教養している。

## 第4 風俗環境浄化事業

### 1 県公安委員会からの受託事業

#### (1) 風俗営業管理者講習

風俗営業管理者として必要な法令・知識について講習を実施した。

- 定期講習

年度別	回数	受講者（人）	増減（人）
令和5年度	21	872	+82
令和6年度	21	875	+3

- 処分時講習  
令和6年度～1回（3人）

#### (2) 調査業務

風俗営業許可申請等に係る営業所の場所及び構造設備等に関する調査を実施した。

- 風俗営業許可申請

年度別	調査数（件）	増減（件）
令和5年度	301	+42
令和6年度	360	+59

- 風俗営業変更承認等申請

年度別	調査数（件）	増減（件）
令和5年度	84	+31
令和6年度	57	-27

## 2 調査員研修会

調査業務の適正化及び調査員の資質向上のため、令和6年6月28日、調査員研修会を開催した。

## 3 パチンコ店に対する不正防止対策としての立入検査

福岡県遊技業協同組合など5団体で構成する「福岡県不正防止対策機構」の一員として遊技場に対する立入検査を実施し、不正遊技機の発見・排除に努めた。

○ 立入検査の状況（令和4年度から毎月1回）

年 度 別	立入回数（回）	立入事業所（店舗）	増減（回）
令和5年度	12	48	±0
令和6年度	12	48	±0

## 第5 青パトの自動車保険事業の促進

青パト防犯ボランティア団体の経費軽減と地域防犯活動の促進を図るため、平成25年7月1日から開始した青パト自動車保険事業を推進した。

※ 令和7年3月末の契約台数～21台（16団体）